

250519 個人情報保護審議会小委員会
名古屋市民オンブズマンによるメモ

16:30

定刻 梶勇一 斎藤彰一

久野、杉原が新任
加藤 移動はなかった 林が審議会担当
デジタル改革推進課 加藤が新任

特定個人情報保護評価書に係る第三者点検
システムへの不正侵入 非公開

実施期間

健康福祉局高齢福祉課

自己紹介ののち説明を

高齢 いわさき かねだ 森
監査か いそべ、まつばら

敬老パス事務

個人番号 番号の利用 番号利用法別表 法定
各地方公共団体 独自利用
敬老パス 令和7年3月 特定個人識別法律施行条例 新たに独自利用
5の2 閾値判断 実施した

金だ 全項目評価書 2ページ

3ページ 基本情報

敬老パス条例 65歳以上の住民

②事務の内容 2つ

- 1) 対象者の抽出 転入も
- 2) 管理 一部負担金算定 利用状況の把握

2 個人情報保護ファイル

福祉総合システム

情報連携システム、中間サーバー

他のシステムと共通 割愛

5 ページ 電子申請システム 24 時間申請可能

6 ページ 精算管理システム

カード管理システム

7 ページ 敬老福祉状態管理システム

8 ページ 所得を確認 一部負担金算定

市外転入者 以前ない場合、一部負担金最高額 5000 円払う

明らかになった場合、差額還付手続き

個人番号を用いた情報連携

9 ページ 事務の一覧

実線 特定個人情報を含む

点線 含まない

市外転入者 税情報を入手する

従前と異なる

仮の金額→正しい金額

銀行で一部負担金

10 ページ 特定個人情報保護ファイル

19-22 ページ掲載

基本情報について

11 ページ

12 ページ 委託 日本電気に

運用保守 アイネスに

16 ページ 特定個人情報保護提供・移転

障害企画課、各区福祉センター福祉部福祉課

17 ページ 保管・消去

39 ページ パブコメ実施 1 件あった

運賃相当額 郵送費が無駄では→対象外 反映せず

16:49

デジタル改革推進課から補足

しじ：補足説明 当日連絡申し訳ない

評価書記載 自治体中間サーバープラットフォーム

今年度末までになっている

次期システム公開

構築先 副本保管場所

ジェイリス 5月2日通知

評価書のうち、自治体中間サーバー 記載例

当日送付 追加資料

現行プライベートクラウドからパブリッククラウドへ変更

国からいただいていたもの 関連各所に連絡が遅れた

個人情報保護 事務局 相当変動させるものではない

評価実施機関 該当する

評価の再実施は不要

周知の遅れ 間に合わず申し訳ない

国の記載例 公表前には修正したい

修正後の評価書を送ってよいか

委員長：本日いただいた別資料 元の資料 17 ページ？

デジタル改革推進課：そう

委員長：訂正した？

デジタル改革推進課：17 ページのみ？確認する

福祉：そう

委員長：36 など？

デジタル改革推進課：37 ページまで

委員長：差し替え前提でご意見を

名工大：敬老パス 所得額最大 5000 円で決まる

福祉：そう

名工大：65 歳以上であればどこの自治体でも発行？

福祉：そう

名工大：前年どのような所得状況か 情報ネットワークからとる？

福祉：そう

名工大：趣旨としてもよい

16 枚目 移転先 区役所など
9 ページの図だとどこにある？

福祉：敬老パスの交付又は利用

福祉情報関係情報システムのなか 特に記載がない

名工大：その中 わかった ありがとう

委員長：いかがか

1 点だけ確認 9 ページ図
「敬老福祉状態管理システム」 情報やり取り？
実態はどこにあるのか

福祉：交通局の関係団体 交通開発機構 マナカ発行

委員長；まわるように？

福祉：特定個人情報はその中には回らないように

ほかは
追加資料 あわせて
追加で審議を

●：女性の方

デジタル改革推進課：追加資料説明？

お手元にあるか
修正したものを再度お送りする必要があるかご判断を
国から来ているもの

委員長：必要ある？あらためての送付は必要なし

他ご意見は

ないようなら適正であるとする

公開議題はここまで 退出を

17：02